

第1回吹田市特別職報酬等審議会資料

《令和5年（2023年）7月6日》

吹 田 市

第1回審議会 資料目次

No.	項 目	ページ
1	特別職報酬等審議会 に関する国の通知等	1～4
2	特別職の給与制度及び年収	5
3	市議会議員の報酬制度及び年収	6
4	特別職等の給料等の改定経過	7～8
5	吹田市一般職職員の給与の改定状況	9
6	人事院勧告の実施状況	10
7	消費者物価指数の推移	11
8	府内各市における特別職等の給料等の状況	12～14
9	類似都市における特別職等の給料等の状況	15～17
10	府内各市における地域手当及び期末手当の状況	18
11	府内各市の財政状況等	19
12	類似都市の財政状況等	20
13	用語の説明	21

1 特別職報酬等審議会に関する国の通知等

特別職の報酬等について

(昭和 39 年 5 月 28 日自治給第 208 号 自治事務次官通知)

最近における地方公共団体の議会の議員の報酬に関する条例の改正をめぐる世論の動向にかんがみ、地方公共団体の特別職の職員の報酬等の額の決定について第三者機関の意見を聞くことによりその一層の公正を期する必要があると認められるので、下記要領により速やかに措置されたく、命によって通知する。

なお、管下各市(特別区を含む。)については、都道府県の例にならい措置を講ずるよう、また町村については必要に応じ同様の措置を講ずるよう指導されたい。

記

- 1 地方自治法第 138 条の 4 第 3 項の規定による都道府県知事の附属機関として、別紙条例準則を参考として特別職報酬等審議会(以下「審議会」という。)を設置するものとする。
- 2 都道府県知事は、都道府県議会議員の報酬の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該報酬の額について、審議会の意見を聞かなければならないものとする。
- 3 審議会の委員は、都道府県の区域内の公共的団体等の代表者その他住民のうちから任命するものとする。この場合、当該都道府県の議会の議員、長及び常勤の職員を任命することは避けること。

特別職の職員の給与について

(昭和 43 年 10 月 17 日自治給第 94 号自治省行政局長通知)

特別職の職員の給与については、「特別職の報酬等について」(昭和 39 年自治給第 208 号各都道府県知事あて自治事務次官通知)の趣旨に沿って措置されて来ていることと思料されるが、最近、一部の地方公共団体の特別職の給与の引き上げに関連して、その内容および引き上げ幅、特別職報酬等審議会の運営等について必ずしも適切とはいえないものがあるが、世論の批判を受けているむきもあるので、今後一層の適正化を期するため、下記事項に充分配慮し、必要な措置を講じられたい。

なお、貴管下市町村についても、この通知の趣旨に沿って適切な措置が講じられるようよく指導願いたい。

記

一 特別職の職員の給与の内容の明確化について

1 常勤の特別職の職員に支給できる諸手当の範囲

常勤の職員には、地方自治法第 204 条および附則第 6 条の 2 の規定により、各種手当が支給できるものとされているが、これらの手当については、各手当のもつ本来の性格から、その支給の範囲において当然に制約のあるものであること。

従って、常勤の一般職の職員に対し、当該職員に適用される給料表において、その職責の差、地域差等によって必要とされる給与額の差を十分に反映させることができないため、給料と別個に支給するものとして設けられている手当を、その給料が、本来の職務の特殊性に基づき、当該職務に対する一切の給付を含めて、個々具体的に条例で定めるべきものとされている知事(市長村長)、副知事(助役)および出納長(収入役)(以下「三役」という。)に対して支給するものとするのは、極めて不適当であること。

最近、一部の地方公共団体で三役の給料引上に関連して、これら職員に管理職手当の支給を行なっている事例が世論の批判を受けたが、このような措置を行なっている地方公共団体にあつては、以上の趣旨から同手当の支給を廃止するよう可及的速やかな機会に所要の改善措置を講ずること。

なお、管理職手当以外の手当についても、国家公務員の特別職の職員に支給されている手当(調整手当または暫定手当、期末手当、寒冷地手当)に相当するものは、国との均衡上支給することは差し支えないが、それ以外のものについても支給を行なっている地方公共団体については、上記管理職手当の場合と同様、その改善措置を講ずること。

2 条例上の規定の整備

三役に支給される給与の種類および額については、条例で定めることとされているが、従来、一部の地方公共団体にあつては、「一般職の職員の例による」という不明確な規定を設けている例が見受けられるので、このような規定を改め、三役に支給できる給与の種類および額について具体的に規定し、その明確化を図ること。

二 特別職報酬等審議会について

1 審議会委員の選任

従来、一部の地方公共団体において、特別職報酬等審議会（以下「審議会」という。）の委員の人選が元議員、当該地方公共団体から特別な財政援助を受けている団体の代表者等に偏重し、世論の批判がみられたが、委員の選任に当っては、審議会の審議に住民各層の意向を公平に反映させるため、委員の構成が、住民の一部の層に偏することのないよう配慮すること。

2 給与改定の実施時期の諮問

審議会に諮問する事項は、特別職の職員の給料および報酬の額だけでなく、その改定の実施時期についても諮問するものとする。

3 審議会への提出資料

三役および議会の議員の給与につき、審議会に諮問を行なうに際しては、人口、財政規模等が類似している他の地方公共団体における特別職の職員の給与額、当該地方公共団体における特別職の職員に関するここ数年来の給与改定の経緯および一般職の職員の給与改定の状況等に関して、少くともおおむね別記に掲げるような項目の資料はこれを提出し、審議会において十分な審議が行なわれ、適正な給与額の答申がなされるよう配慮すること。

4 審議会の運営

審議会は、必要に応じ、公聴会の開催、参考人の意見の聴取等の方法をとることにより、その審議に当該地方公共団体の多くの住民の意見が反映するよう努めるとともに、答申にあたっては、審議経過、答申の理由等を明確にし、住民の理解が得られるよう特に留意すること。

5 答申の内容の尊重

特別職の職員の給与を改定する際には、審議会の答申の額を上回って給与の額を決定し、または改定の実施時期を繰り上げることをしないよう充分配慮すること。

別記（資料項目）

- 1 近年における消費者物価上昇率
- 2 人口、財政規模等が類似している他の地方公共団体の特別職の職員の給与額
- 3 過去における特別職の職員の給与改定の状況
- 4 一般職の職員の給与改定の状況
- 5 議会費の前 5 カ年間の一般財源に対する構成割合および報酬を引き上げた場合における平年度ベースの構成割合の増加見込
- 6 当該地方公共団体の議員報酬月額総額の住民 1 人当り額と類似地方公共団体のそれとの比較
- 7 議会議員の活動状況（審議日数）

特別職の報酬等について

(昭和 48 年 12 月 10 日自治給第 77 号自治省行政局公務員部長通知)

特別職の報酬等については、「特別職の報酬等について」(昭和 39 年自治給第 208 号各都道府県知事あて自治事務次官通知)及び「特別職の職員の給与について」(昭和 43 年自治給第 94 号自治省行政局長通知)の趣旨に沿って措置されてきていることと思料するが、最近、一部の地方公共団体において、特別職の報酬等の決定に関し、一般の職員に適用される給料表の特定の給料月額に一定割合を乗じて得た額とする等、いわゆるスライド方式を採用するむきが見受けられる。

特別職の報酬等は、その職務の特殊性に応じて定められるべきものであって、生計費や民間賃金の上昇等に相応して決定される一般職の職員の給与とは自ずからその性格を異にし、また、その額は個々具体的に住民の前に明示するよう条例で定めるべきものであり、したがって、一般職の職員の給与改定に伴い、特別職の報酬等についても自動的に引上げられることとなるような方式を採用することは、法の趣旨に違背するばかりでなく、特別職の報酬等の額の決定について広く民意を反映させるために設置されている特別職報酬等審議会の実効性が失われることにもなるので、かかる方式を採用することのないよう、厳に留意されたい。

なお、貴管下市(区)町村についても、この通知の趣旨に沿って適切なご指導を願いたい。

2 特別職の給与制度及び年収

(1) 給与制度

令和5年(2023年)4月1日現在

	給料	地域手当	期末手当
市長	1,050,000円	給料の12%	支給月数 4.35月 (役職加算相当20%)
副市長	920,000円	給料の12%	支給月数 4.35月 (役職加算相当20%)
教育長 水道事業管理者	810,000円	給料の12%	支給月数 4.35月 (役職加算相当20%)
常勤の監査委員	570,000円	給料の12%	支給月数 4.35月 (役職加算相当20%)

(2) 月収及び年収

令和5年(2023年)4月1日現在

役職	月収		年収		
	給料月額	地域手当	給料 (12か月分)	地域手当 (12月分)	期末手当 (4.35月分)
市長	1,050,000	126,000	12,600,000	1,512,000	6,138,720
副市長	920,000	110,400	11,040,000	1,324,800	5,378,688
教育長	810,000	97,200	9,720,000	1,166,400	4,735,584
水道事業管理者	810,000	97,200	9,720,000	1,166,400	4,735,584
常勤の監査委員	570,000	68,400	6,840,000	820,800	3,332,448

3 市議会議員の報酬制度及び年収

(1) 報酬制度

令和5年(2023年)4月1日現在

	報酬	期末手当
議長	740,000円	支給月数 4.35月 (役職加算相当20%)
副議長	700,000円	支給月数 4.35月 (役職加算相当20%)
議員	650,000円	支給月数 4.35月 (役職加算相当20%)

(2) 報酬月額及び年収

※令和5年(2023年)4月1日現在

役職	報酬月額 ＝月収	報酬月額 (12か月分)		年収
		報酬月額	期末手当 (4.35月分)	
議長	740,000	8,880,000	3,862,800	12,742,800
副議長	700,000	8,400,000	3,654,000	12,054,000
議員	650,000	7,800,000	3,393,000	11,193,000

4 特別職等の給料等の改定経過

(1) 市長等特別職

	市長			副市長			教育長			水道事業管理者		
	給料月額 (円)	改定額 (円)	改定率 (%)	給料月額 (円)	改定額 (円)	改定率 (%)	給料月額 (円)	改定額 (円)	改定率 (%)	給料月額 (円)	改定額 (円)	改定率 (%)
昭和57年(1982年) 4月1日	680,000			600,000			530,000			530,000		
昭和60年(1985年) 6月1日	760,000	80,000	11.8%	670,000	70,000	11.7%	590,000	60,000	11.3%	590,000	60,000	11.3%
昭和63年(1988年) 4月1日	830,000	70,000	9.2%	730,000	60,000	9.0%	650,000	60,000	10.2%	650,000	60,000	10.2%
平成2年(1990年) 4月1日	920,000	90,000	10.8%	800,000	70,000	9.6%	710,000	60,000	9.2%	710,000	60,000	9.2%
平成4年(1992年) 4月1日	1,010,000	90,000	9.8%	880,000	80,000	10.0%	780,000	70,000	9.9%	780,000	70,000	9.9%
平成6年(1994年) 4月1日～現在	1,050,000	40,000	4.0%	920,000	40,000	4.5%	810,000	30,000	3.8%	810,000	30,000	3.8%

※1 平成23年(2011年)9月1日～平成27年(2015年)5月13日：市長給料を特例減額(▲30%)

※2 平成23年(2011年)11月1日～平成27年(2015年)5月13日：副市長、教育長、水道事業管理者の給料を特例減額(各▲8%)

※3 平成25年(2013年)10月1日～平成26年(2014年)3月31日：震災特例減額で▲10%上乗せ(市長▲40%、副市長、教育長、水道事業管理者は各▲18%)

※4 令和2年(2020年)5月1日～令和2年(2020年)10月31日：新型コロナウイルス特例減額(市長、副市長、教育長、水道事業管理者の各▲20%)

	常勤の監査委員		
	給料月額 (円)	改定額 (円)	改定率 (%)
平成4年(1992年) 6月5日	550,000	-	-
平成6年(1994年) 4月1日～現在	570,000	20,000	3.6%

※5 常勤の監査委員：平成4年(1992年)6月5日設置

※6 平成25年(2013年)10月1日～平成26年(2014年)3月31日：常勤の監査委員の給料を震災特例減額(▲10%)

4 特別職等の給料等の改定経過

(2)市議会議員

	議長			副議長			議員		
	報酬月額 (円)	改定額 (円)	改定率 (%)	報酬月額 (円)	改定額 (円)	改定率 (%)	報酬月額 (円)	改定額 (円)	改定率 (%)
昭和57年(1982年) 4月1日	500,000			475,000			440,000		
昭和60年(1985年) 6月1日	550,000	50,000	10.0%	520,000	45,000	9.5%	480,000	40,000	9.1%
昭和63年(1988年) 4月1日	570,000	20,000	3.6%	540,000	20,000	3.8%	500,000	20,000	4.2%
平成2年(1990年) 4月1日	630,000	60,000	10.5%	600,000	60,000	11.1%	550,000	50,000	10.0%
平成4年(1992年) 4月1日	710,000	80,000	12.7%	670,000	70,000	11.7%	620,000	70,000	12.7%
平成6年(1994年) 4月1日～現在	740,000	30,000	4.2%	700,000	30,000	4.5%	650,000	30,000	4.8%

～※6 平成25年(2013年)6月1日～平成27年(2015年)5月26日:報酬月額を特例減額(▲10%)

※7 令和2年(2020年)5月1日～令和2年(2020年)10月31日:新型コロナウイルス特例減額(▲20%)

5 吹田市一般職職員の給与の改定状況

年度	公民較差 《月例給》	月例給	賞与
令和元年度 (2019年度)	0.09%	・初任給引上げ (大卒1,500円、高卒1,900円) ・30台半ばまでの職員の給料月額引上げ	・0.05月分 (引上げ) →年間支給月数を4.50月へ
令和2年度 (2020年度)	△0.04%	・改定なし	・△0.05月分 (引下げ) →年間支給月数を4.45月へ
令和3年度 (2021年度)	0.00%	・改定なし	・△0.15月分 (引下げ) →年間支給月数を4.35月へ
令和4年度 (2022年度)	0.23%	・初任給引上げ (大卒3,000円、高卒4,000円) ・30台半ばまでの職員の給料月額引上げ	・0.05月分 (引上げ) →年間支給月数を4.40月へ

注) 公民格差は、人事院「給与勧告の骨子」より

6 人事院勧告の実施状況

年	人事院勧告の内容		国会決定 内容
	民間給与との 較差(%)	期末・勤勉手当 支給月数(月)	
平成6年 (1994年)	1.18	5.2	勧告どおり
平成7年 (1995年)	0.90	前年と同月数	勧告どおり
平成8年 (1996年)	0.95	前年と同月数	勧告どおり
平成9年 (1997年)	1.02	5.25	勧告どおり
平成10年 (1998年)	0.76	前年と同月数	勧告どおり
平成11年 (1999年)	0.28	4.95	勧告どおり
平成12年 (2000年)	0.12	4.75	勧告どおり
平成13年 (2001年)	0.08	4.7	勧告どおり
平成14年 (2002年)	▲ 2.03	4.65	勧告どおり
平成15年 (2003年)	▲ 1.07	4.4	勧告どおり
平成16年 (2004年)	水準改定の勧告なし	前年と同月数	-
平成17年 (2005年)	▲ 0.36	4.45	勧告どおり
平成18年 (2006年)	水準改定の勧告なし	前年と同月数	-
平成19年 (2007年)	0.35	4.5	勧告どおり(ただし、指定 職は実施見送り)
平成20年 (2008年)	水準改定の勧告なし	前年と同月数	-
平成21年 (2009年)	▲ 0.22	4.15	勧告どおり
平成22年 (2010年)	▲ 0.19	3.95	勧告どおり
平成23年 (2011年)	▲ 0.23	前年と同月数	水準改定は勧告どおり
平成24年 (2012年)	水準改定の勧告なし	前年と同月数	-
平成25年 (2013年)	水準改定の勧告なし	前年と同月数	-
平成26年 (2014年)	0.27	4.1	勧告どおり
平成27年 (2015年)	0.36	4.2	勧告どおり
平成28年 (2016年)	0.17	4.3	勧告どおり
平成29年 (2017年)	0.15	4.4	勧告どおり
平成30年 (2018年)	0.16	4.45	勧告どおり
平成31年 (2019年)	0.09	4.5	勧告どおり
令和2年 (2020年)	水準改定の勧告なし	4.45	勧告どおり
令和3年 (2021年)	水準改定の勧告なし	4.3	勧告どおり
令和4年 (2022年)	0.23	4.4	勧告どおり

※人事院ホームページ「給与勧告の実施状況等」より作成

7 消費者物価指数の推移

*令和2年(2020年)=100

	年平均	
	全国	近畿大都市圏
平成6年 (1994年)	96	96.6
平成7年 (1995年)	95.9	96.7
平成8年 (1996年)	96	97.4
平成9年 (1997年)	97.7	99.1
平成10年 (1998年)	98.3	99.7
平成11年 (1999年)	98	99.3
平成12年 (2000年)	97.3	98.4
平成13年 (2001年)	96.7	97.4
平成14年 (2002年)	95.8	96.4
平成15年 (2003年)	95.5	96
平成16年 (2004年)	95.5	96
平成17年 (2005年)	95.2	95.4
平成18年 (2006年)	95.5	95.5
平成19年 (2007年)	95.5	95.5
平成20年 (2008年)	96.8	96.7
平成21年 (2009年)	95.5	95.5
平成22年 (2010年)	94.8	95
平成23年 (2011年)	94.5	94.7
平成24年 (2012年)	94.5	94.6
平成25年 (2013年)	94.9	94.9
平成26年 (2014年)	97.5	97.5
平成27年 (2015年)	98.2	98.4
平成28年 (2016年)	98.1	98.4
平成29年 (2017年)	98.6	98.8
平成30年 (2018年)	99.5	99.5
平成31年 (2019年)	100	99.9
令和2年 (2020年)	100	100
令和3年 (2021年)	99.8	99.7
令和4年 (2022年)	102.3	102

※政府統計の総合窓口「2020年基準消費者物価指数」より作成

8 府内各市における特別職等の給料等の状況

(1) 市長の給料

(単位:円)
減額率
(%)

団体名	条例本則	順位	減額後	順位	
高槻市	1,065,000	1	988,500	9	▲ 10.0
●吹田市	1,050,000	2	1,050,000	1	-
豊中市	1,035,000	4	1,035,000	2	-
東大阪市	1,030,000	5	1,030,000	3	-
枚方市	1,023,000	6	818,400	16	▲ 20.0
寝屋川市	1,020,000	7	714,000	22	▲ 30.0
八尾市	1,010,000	8	707,000	24	▲ 30.0
↑ここまでの7市は中核市 条例本則の7市平均額: 1,033,286円					
(上記以外の府内各市)					
松原市	1,040,000	3	1,005,700	4	▲ 3.3
富田林市	1,010,000	8	808,000	17	▲ 20.0
河内長野市	1,000,000	10	900,000	12	▲ 10.0
岸和田市	990,000	11	990,000	5	-
和泉市	990,000	11	990,000	5	-
羽曳野市	990,000	11	693,000	25	▲ 30.0
茨木市	983,000	14	983,000	7	-
池田市	980,000	15	686,000	26	▲ 30.0
守口市	963,000	16	963,000	8	-
門真市	960,000	17	720,000	21	▲ 25.0
大東市	950,000	18	950,000	10	-
箕面市	940,000	19	752,000	19	▲ 20.0
藤井寺市	940,000	19	752,000	19	▲ 20.0
貝塚市	912,000	21	912,000	11	-
交野市	909,000	22	636,300	30	▲ 30.0
摂津市	900,000	23	900,000	12	-
大阪狭山市	900,000	23	765,000	18	▲ 15.0
泉大津市	890,000	25	712,000	23	▲ 20.0
四條畷市	880,000	26	880,000	14	-
高石市	870,000	27	870,000	15	-
泉佐野市	860,000	28	516,000	31	▲ 40.0
泉南市	850,000	29	680,000	27	▲ 20.0
阪南市	850,000	29	637,500	29	▲ 25.0
柏原市	840,000	31	672,000	28	▲ 20.0

(1)市長の報酬

*令和5年(2023年)4月1日現在

(2) 副市長の給料

(単位:円)

減額率
(%)

団体名	条例本則	順位	減額後	順位	
高槻市	935,000	1	841,500	8	▲ 10.0
●吹田市	920,000	2	920,000	1	-
豊中市	895,000	3	895,000	2	-
枚方市	890,000	4	801,000	13	▲ 10.0
東大阪市	870,000	5	870,000	3	-
寝屋川市	870,000	5	870,000	3	-
八尾市	870,000	5	696,000	22	▲ 20.0
↑ここまでの7市は中核市 条例本則の7市平均額: 892,857円					
(上記以外の府内各市)					
松原市	870,000	5	840,700	9	▲ 3.4
茨木市	858,000	9	858,000	5	-
岸和田市	850,000	10	850,000	6	-
和泉市	850,000	10	850,000	6	-
池田市	850,000	10	765,000	16	▲ 10.0
門真市	850,000	10	680,000	23	▲ 20.0
富田林市	840,000	14	756,000	18	▲ 10.0
守口市	837,000	15	837,000	10	-
河内長野市	830,000	16	747,000	19	▲ 10.0
大東市	820,000	17	820,000	11	-
藤井寺市	820,000	17	656,000	25	▲ 20.0
箕面市	818,000	19	818,000	12	-
泉大津市	790,000	20	632,000	29	▲ 20.0
貝塚市	789,000	21	789,000	14	-
交野市	788,000	22	630,400	30	▲ 20.0
摂津市	770,000	23	770,000	15	-
大阪狭山市	760,000	24	646,000	27	▲ 15.0
高石市	760,000	24	760,000	17	-
柏原市	745,000	26	670,500	24	▲ 10.0
四條畷市	740,000	27	740,000	20	-
泉佐野市	740,000	27	481,000	31	▲ 35.0
泉南市	720,000	29	655,200	26	▲ 9.0
阪南市	720,000	29	637,200	28	▲ 11.5
羽曳野市	700,000	31	700,000	21	-

(2) 副市長の報告

*令和5年(2023年)4月1日現在

8 府内各市における特別職等の給料等の状況

(3) 教育長の給料

団体名	条例本則	順位	減額後	順位	減額率 (%)
高槻市	825,000	1	742,500	10	▲ 10.0
●吹田市	810,000	2	810,000	1	-
枚方市	796,000	4	740,280	11	▲ 7.0
豊中市	785,000	5	785,000	2	-
寝屋川市	770,000	7	770,000	5	-
八尾市	770,000	7	654,500	22	▲ 15.0
東大阪市	760,000	9	760,000	6	-
↑ここまでの7市は中核市 条例本則の7市平均額:788,000円					
(上記以外の府内各市)					
松原市	810,000	2	782,400	4	▲ 3.4
茨木市	785,000	5	785,000	2	-
和泉市	760,000	9	760,000	6	-
岸和田市	750,000	11	750,000	8	-
池田市	750,000	11	675,000	18	▲ 10.0
門真市	750,000	11	637,500	23	▲ 15.0
守口市	747,000	14	747,000	9	-
富田林市	740,000	15	666,000	19	▲ 10.0
大東市	740,000	15	740,000	12	-
河内長野市	730,000	17	657,000	21	▲ 10.0
藤井寺市	730,000	17	584,000	28	▲ 20.0
箕面市	724,000	19	724,000	13	-
貝塚市	703,000	20	703,000	14	-
交野市	702,000	21	551,600	30	▲ 20.0
泉大津市	700,000	22	630,000	24	▲ 10.0
摂津市	700,000	22	700,000	15	-
大阪狭山市	700,000	22	595,000	27	▲ 15.0
羽曳野市	700,000	22	700,000	15	-
高石市	680,000	26	680,000	17	-
柏原市	670,000	27	603,000	26	▲ 10.0
泉佐野市	660,000	28	462,000	31	▲ 30.0
四條畷市	660,000	28	660,000	20	-
泉南市	650,000	30	617,500	25	▲ 5.0
阪南市	650,000	30	575,250	29	▲ 11.5

*令和5年(2023年)4月1日現在

(4) 水道事業管理者の給料

団体名	条例本則	順位	減額後	順位	減額率 (%)
高槻市	825,000	1	742,500	8	▲ 10.0
●吹田市	810,000	2	810,000	1	-
枚方市	796,000	3	740,280	9	▲ 7.0
豊中市	785,000	4	785,000	2	-
寝屋川市	770,000	5	770,000	3	-
八尾市	770,000	5	654,500	14	▲ 15.0
東大阪市	760,000	8	760,000	5	-
↑ここまでの7市は本市以外中核市 条例本則の7市平均額:788,000円					
(上記以外の府内各市)					
茨木市	761,000	7	761,000	4	-
池田市	750,000	9	675,000	13	▲ 10.0
門真市	750,000	9	750,000	6	-
守口市	747,000	11	747,000	7	-
大東市	740,000	12	740,000	10	-
箕面市	714,000	13	714,000	11	-
交野市	702,000	14	702,000	12	-
泉佐野市	640,000	15	448,000	15	▲ 30.0

*令和5年(2023年)4月1日現在

(5) 常勤の監査委員の給料

団体名	条例本則	順位	減額後	順位	減額率 (%)
高槻市	583,000	1	524,700	6	-
枚方市	578,000	2	549,100	5	-
●吹田市	570,000	3	570,000	1	-
東大阪市	565,000	4	565,000	2	-
豊中市	550,000	6	550,000	4	-
八尾市	540,000	7	459,000	7	-
↑ここまでの6市は本市以外中核市 条例本則の6市平均額:564,333円					
(上記以外の府内各市)					
茨木市	556,000	5	556,000	3	-
柏原市	120,000	8	120,000	8	-

*令和5年(2023年)4月1日現在

8 府内各市における特別職等の給料等の状況

(6) 議長の報酬

団体名	条列本則	順位	減額後	順位	減額率 (%)
枚方市	766,000	1	720,000	7	▲ 6.0
高槻市	750,000	4	750,000	3	-
●吹田市	740,000	5	740,000	4	-
豊中市	730,000	7	730,000	5	-
寝屋川市	728,000	8	728,000	6	-
東大阪市	720,000	9	720,000	7	-
八尾市	700,000	12	700,000	11	-
↑ここまでの7市は中核市 条列本則の7市平均額: 733,429円					
(上記以外の府内各市)					
松原市	760,000	2	760,000	1	-
茨木市	758,000	3	758,000	2	-
門真市	740,000	5	660,000	15	▲ 10.8
箕面市	720,000	9	720,000	7	-
守口市	702,000	11	702,000	10	-
池田市	700,000	12	700,000	11	-
富田林市	700,000	12	700,000	11	-
羽曳野市	700,000	12	700,000	11	-
和泉市	660,000	16	660,000	15	-
岸和田市	660,000	16	660,000	15	-
大東市	660,000	16	660,000	15	-
河内長野市	660,000	16	660,000	15	-
交野市	621,000	20	621,000	20	-
摂津市	620,000	21	620,000	21	-
泉佐野市	620,000	21	558,000	28	▲ 10.0
藤井寺市	610,000	23	580,000	26	▲ 4.9
泉大津市	610,000	23	610,000	22	-
柏原市	590,000	25	590,000	23	-
四條畷市	590,000	25	590,000	23	-
貝塚市	589,000	27	589,000	25	-
高石市	580,000	28	580,000	26	-
大阪狭山市	551,000	29	551,000	29	-
阪南市	530,000	30	530,000	30	-
泉南市	513,000	31	513,000	31	-

*令和5年(2023年)4月1日現在

(7) 副議長の報酬

団体名	条列本則	順位	減額後	順位	減額率 (%)
枚方市	727,000	1	683,300	6	▲ 6.0
高槻市	710,000	2	710,000	1	-
●吹田市	700,000	5	700,000	3	-
豊中市	690,000	6	690,000	4	-
寝屋川市	688,000	7	688,000	5	-
東大阪市	666,000	9	666,000	8	-
八尾市	660,000	12	660,000	11	-
↑ここまでの7市は中核市 条列本則の7市平均額: 690,143円					
(上記以外の府内各市)					
茨木市	708,000	3	708,000	2	-
門真市	705,000	4	634,500	15	▲ 10.0
松原市	670,000	8	670,000	7	-
守口市	666,000	9	666,000	8	-
箕面市	660,000	11	660,000	10	-
富田林市	650,000	12	650,000	11	-
羽曳野市	650,000	12	650,000	11	-
池田市	640,000	15	640,000	14	-
和泉市	630,000	16	630,000	16	-
岸和田市	630,000	16	630,000	16	-
大東市	620,000	18	620,000	18	-
河内長野市	610,000	19	610,000	19	-
泉大津市	580,000	20	580,000	20	-
交野市	571,500	22	571,500	21	-
泉佐野市	580,000	20	522,000	28	▲ 10.0
摂津市	570,000	23	570,000	22	-
藤井寺市	570,000	23	540,000	27	▲ 5.3
貝塚市	561,000	25	561,000	23	-
四條畷市	555,000	26	555,000	24	-
柏原市	550,000	27	550,000	25	-
高石市	550,000	27	550,000	25	-
大阪狭山市	494,000	29	494,000	29	-
阪南市	480,000	30	480,000	30	-
泉南市	468,000	31	468,000	31	-

*令和5年(2023年)4月1日現在

(8) 議員の報酬

団体名	条列本則	順位	減額後	順位	減額率 (%)
枚方市	669,000	1	628,800	7	▲ 6.0
高槻市	660,000	3	660,000	2	-
●吹田市	650,000	5	650,000	3	-
寝屋川市	643,000	6	643,000	4	-
豊中市	635,000	7	635,000	5	-
東大阪市	630,000	8	630,000	6	-
八尾市	610,000	11	610,000	10	-
↑ここまでの7市は本市以外中核市 条列本則の7市平均額: 642,429円					
(上記以外の府内各市)					
茨木市	664,000	2	664,000	1	-
門真市	660,000	3	594,000	17	▲ 10.0
松原市	620,000	9	620,000	8	-
守口市	612,000	10	612,000	9	-
箕面市	610,000	11	610,000	10	-
富田林市	610,000	11	610,000	10	-
羽曳野市	600,000	14	600,000	13	-
池田市	600,000	14	600,000	13	-
和泉市	600,000	14	600,000	13	-
岸和田市	600,000	14	600,000	13	-
大東市	590,000	18	590,000	18	-
河内長野市	570,000	19	570,000	19	-
泉大津市	550,000	20	550,000	20	-
藤井寺市	550,000	20	520,000	26	▲ 5.5
泉佐野市	550,000	20	495,000	28	▲ 10.0
交野市	540,000	23	540,000	21	-
摂津市	535,000	24	535,000	22	-
四條畷市	530,000	25	530,000	23	-
柏原市	530,000	25	530,000	23	-
貝塚市	523,000	27	523,000	25	-
高石市	520,000	28	520,000	26	-
大阪狭山市	475,000	29	475,000	29	-
阪南市	460,000	30	460,000	30	-
泉南市	450,000	31	450,000	31	-

*令和5年(2023年)4月1日現在

9 類似都市(人口30万人以上の中核市)における特別職等の給料等の状況

(1)市長の給料 (単位:円)			
順位	市名	人口	給料月額 (条例本則)
1	西宮市	482,226	1,206,000
2	金沢市	445,688	1,180,000
2	宇都宮市	516,007	1,180,000
2	姫路市	527,088	1,180,000
5	尼崎市	458,313	1,177,000
6	鹿児島市	596,245	1,154,000
7	倉敷市	476,675	1,150,000
8	川口市	604,894	1,146,000
9	大分市	475,163	1,134,000
10	豊田市	416,747	1,129,000
11	前橋市	330,358	1,125,000
12	福山市	459,160	1,120,000
12	松山市	502,278	1,120,000
14	岡崎市	383,789	1,116,000
15	八王子市	561,034	1,110,000
15	高松市	419,628	1,110,000
17	長野市	366,591	1,097,000
18	豊橋市	369,330	1,091,000
19	岐阜市	401,294	1,090,000
20	いわき市	322,509	1,089,000
21	那覇市	315,539	1,085,000
22	明石市	305,131	1,084,000
23	一宮市	379,538	1,082,000
24	船橋市	646,322	1,076,000
25	富山市	407,790	1,075,000
25	高知市	317,639	1,075,000
27	川越市	352,986	1,073,000
28	高槻市	348,020	1,065,000
29	郡山市	316,383	1,057,000
30	宮崎市	397,898	1,053,000
31	越谷市	343,644	1,051,000
32	●吹田市	381,238	1,050,000
32	旭川市	322,527	1,050,000
34	奈良市	350,318	1,048,000
35	豊中市	406,931	1,035,000
36	大津市	344,283	1,032,000
37	横須賀市	385,485	1,031,000
38	東大阪市	479,294	1,030,000
39	枚方市	395,460	1,023,000
40	長崎市	398,152	978,000
41	和歌山市	358,203	950,000
平均		416,288	1,090,415

(2)副市長の給料 (単位:円)			
順位	市名	人口	給料月額 (条例本則)
1	西宮市	482,226	974,000
2	金沢市	445,688	960,000
2	宇都宮市	516,007	960,000
2	姫路市	527,088	960,000
5	豊田市	416,747	951,000
6	尼崎市	458,313	942,000
6	川口市	604,894	942,000
8	八王子市	561,034	940,000
9	岡崎市	383,789	937,000
10	高槻市	348,020	935,000
11	鹿児島市	596,245	931,000
12	倉敷市	476,675	930,000
12	福山市	459,160	930,000
14	●吹田市	381,238	920,000
15	豊橋市	369,330	915,000
16	大分市	475,163	905,000
17	前橋市	330,358	900,000
18	松山市	502,278	899,000
18	長野市	366,591	899,000
20	高松市	419,628	897,000
20	大津市	344,283	897,000
22	川越市	352,986	896,000
23	明石市	305,131	895,000
23	豊中市	406,931	895,000
25	富山市	407,790	893,000
26	いわき市	322,509	891,000
27	岐阜市	401,294	890,000
27	那覇市	315,539	890,000
27	枚方市	395,460	890,000
30	一宮市	379,538	889,000
31	郡山市	316,383	888,000
32	奈良市	350,318	885,000
33	越谷市	343,644	882,000
34	横須賀市	385,485	877,000
35	東大阪市	479,294	870,000
36	高知市	317,639	866,000
37	旭川市	322,527	865,000
38	長崎市	398,152	840,000
38	宮崎市	397,898	840,000
40	和歌山市	358,203	820,000
41	船橋市	646,322	818,000
平均		416,288	902,537

(3)教育長の給料 (単位:円)			
順位	市名	人口	給料月額 (条例本則)
1	西宮市	482,226	827,000
2	高槻市	348,020	825,000
3	福山市	459,160	815,000
4	川口市	604,894	814,000
5	鹿児島市	596,245	813,000
6	姫路市	527,088	810,000
6	八王子市	561,034	810,000
6	倉敷市	476,675	810,000
6	●吹田市	381,238	810,000
10	尼崎市	458,313	805,000
11	川越市	352,986	801,000
12	枚方市	395,460	796,000
13	大津市	344,283	794,000
14	大分市	475,163	793,000
15	豊中市	406,931	785,000
16	一宮市	379,538	783,000
17	越谷市	343,644	782,000
18	岐阜市	401,294	780,000
19	いわき市	322,509	774,000
20	前橋市	330,358	765,000
20	那覇市	315,539	765,000
22	豊田市	416,747	763,000
23	郡山市	316,383	760,000
23	東大阪市	479,294	760,000
23	旭川市	322,527	760,000
26	宇都宮市	516,007	755,000
27	金沢市	445,688	742,000
27	岡崎市	383,789	742,000
29	松山市	502,278	737,000
30	長野市	366,591	736,000
31	明石市	305,131	733,000
31	奈良市	350,318	733,000
33	高松市	419,628	731,000
34	富山市	407,790	730,000
34	船橋市	646,322	730,000
36	高知市	317,639	719,000
37	宮崎市	397,898	713,000
38	豊橋市	369,330	710,000
39	和歌山市	358,203	690,000
40	長崎市	398,152	683,000
41	横須賀市	385,485	677,000
平均		416,288	764,902

※令和5年(2023年)4月1日現在で人口30万人以上の中核市43市に照会し回答があった40市+本市

9 類似都市(人口30万人以上の中核市)における特別職等の給料等の状況

(4)水道事業管理者の給料 (単位:円)

[illegible]

(5)常勤の監査委員の給料 (単位:円)

順位	市名	人口	給料月額 (条例本則)
1	福山市	459,160	785,000
2	鹿児島市	596,245	719,000
3	旭川市	322,527	710,000
4	八王子市	561,034	680,000
5	横須賀市	385,485	677,000
6	宇都宮市	516,007	670,000
7	いわき市	322,509	667,000
8	郡山市	316,383	665,000
9	豊田市	416,747	664,000
10	西宮市	482,226	660,000
11	尼崎市	458,313	658,000
12	長野市	366,591	657,000
13	前橋市	330,358	655,000
13	岡崎市	383,789	655,000
13	豊橋市	369,330	655,000
16	大津市	344,283	639,000
17	岐阜市	401,294	630,000
18	船橋市	646,322	626,000
19	川口市	604,894	625,000
20	倉敷市	476,675	610,000
21	一宮市	379,538	599,000
22	金沢市	445,688	592,500
23	奈良市	350,318	586,000
24	長崎市	398,152	585,000
25	高槻市	348,020	583,000
26	枚方市	395,460	578,000
27	●吹田市	381,238	570,000
28	高知市	317,639	567,000
29	東大阪市	479,294	565,000
30	那覇市	315,539	564,000
31	川越市	352,986	563,000
32	越谷市	343,644	560,000
33	豊中市	406,931	550,000
34	富山市	407,790	546,000
35	宮崎市	397,898	545,000
36	明石市	305,131	528,000
37	大分市	475,163	518,000
38	和歌山市	358,203	510,000
39	松山市	502,278	450,000
40	高松市	419,628	413,000
	平均	413,518	606,988

※令和5年(2023年)4月1日現在で人口30万人以上の中核市43市に照会し回答があった40市+α
(水道事業管理者は特別職で設置している市のみ)

9 類似都市(人口30万人以上の中核市)における特別職等の給料等の状況

(6)議長の報酬

(単位:円)

順位	市名	人口	給料月額 (条例本則)
1	西宮市	482,226	827,000
2	姫路市	527,088	823,000
3	金沢市	445,688	810,000
4	宇都宮市	516,007	800,000
5	尼崎市	458,313	797,000
6	鹿児島市	596,245	790,000
6	和歌山市	358,203	790,000
8	倉敷市	476,675	780,000
9	岐阜市	401,294	770,000
10	枚方市	395,460	766,000
10	大分市	475,163	766,000
12	福山市	459,160	765,000
13	豊田市	416,747	759,000
13	船橋市	646,322	759,000
15	八王子市	561,034	750,000
15	高槻市	348,020	750,000
17	川口市	604,894	748,000
18	横須賀市	385,485	743,000
19	●吹田市	381,238	740,000
20	長崎市	398,152	737,000
21	岡崎市	383,789	736,000
22	奈良市	350,318	733,000
23	長野市	366,591	732,000
23	明石市	305,131	732,000
23	松山市	502,278	732,000
26	豊中市	406,931	730,000
27	高松市	419,628	727,000
28	東大阪市	479,294	720,000
29	豊橋市	369,330	716,000
30	富山市	407,790	715,000
31	いわき市	322,509	709,000
32	宮崎市	397,898	696,000
33	那覇市	315,539	694,000
34	郡山市	316,383	685,000
35	高知市	317,639	678,000
36	大津市	344,283	657,000
36	越谷市	343,644	657,000
38	前橋市	330,358	655,000
39	川越市	352,986	641,000
40	一宮市	379,538	639,000
41	旭川市	322,527	625,000
平均		416,288	733,415

(7)副議長の報酬

(単位:円)

順位	市名	人口	給料月額 (条例本則)
1	西宮市	482,226	748,000
2	姫路市	527,088	747,000
3	金沢市	445,688	745,000
4	鹿児島市	596,245	738,000
5	枚方市	395,460	727,000
6	和歌山市	358,203	720,000
6	倉敷市	476,675	720,000
8	尼崎市	458,313	717,000
9	宇都宮市	516,007	710,000
9	高槻市	348,020	710,000
11	岐阜市	401,294	700,000
11	●吹田市	381,238	700,000
13	大分市	475,163	695,000
14	豊田市	416,747	691,000
15	豊中市	406,931	690,000
16	船橋市	646,322	686,000
17	福山市	459,160	685,000
18	川口市	604,894	684,000
19	八王子市	561,034	680,000
19	横須賀市	385,485	680,000
21	長崎市	398,152	673,000
22	岡崎市	383,789	668,000
23	明石市	305,131	667,000
24	東大阪市	479,294	666,000
25	いわき市	322,509	660,000
26	長野市	366,591	654,000
26	松山市	502,278	654,000
28	豊橋市	369,330	651,000
29	高松市	419,628	647,000
30	富山市	407,790	645,000
31	奈良市	350,318	644,000
32	郡山市	316,383	638,000
33	那覇市	315,539	626,000
34	宮崎市	397,898	625,000
35	前橋市	330,358	620,000
36	高知市	317,639	615,000
37	大津市	344,283	611,000
38	越谷市	343,644	591,000
39	川越市	352,986	588,000
40	一宮市	379,538	587,000
41	旭川市	322,527	555,000
平均		416,288	669,707

(8)議員の報酬

(単位:円)

順位	市名	人口	給料月額 (条例本則)
1	金沢市	445,688	700,000
2	西宮市	482,226	687,000
3	鹿児島市	596,245	686,000
4	姫路市	527,088	685,000
5	宇都宮市	516,007	670,000
5	倉敷市	476,675	670,000
7	枚方市	395,460	669,000
8	和歌山市	358,203	660,000
8	高槻市	348,020	660,000
10	岐阜市	401,294	650,000
10	●吹田市	381,238	650,000
12	横須賀市	385,485	646,000
13	豊田市	416,747	642,000
14	大分市	475,163	641,000
14	川口市	604,894	641,000
16	尼崎市	458,313	640,000
17	福山市	459,160	635,000
17	豊中市	406,931	635,000
19	東大阪市	479,294	630,000
19	いわき市	322,509	630,000
21	松山市	502,278	623,000
22	長崎市	398,152	619,000
23	岡崎市	383,789	614,000
24	船橋市	646,322	613,000
25	八王子市	561,034	610,000
26	高松市	419,628	608,000
27	長野市	366,591	606,000
28	明石市	305,131	602,000
29	富山市	407,790	600,000
29	郡山市	316,383	600,000
31	奈良市	350,318	596,000
32	那覇市	315,539	586,000
33	豊橋市	369,330	585,000
33	高知市	317,639	585,000
33	前橋市	330,358	585,000
36	宮崎市	397,898	583,000
37	川越市	352,986	576,000
38	越谷市	343,644	575,000
39	大津市	344,283	563,000
40	一宮市	379,538	545,000
41	旭川市	322,527	515,000
平均		416,288	622,341

※令和5年(2023年)4月1日現在で人口30万人以上の中核市43市に照会し回答があった40市+本市

10 府内各市における地域手当及び期末手当の状況

市名	地域手当		期末手当 (年間支給月数)	
	地域手当の支給率	(参考) 国基準の支給率	市長等	市議会議員
1 吹田市	12%	12%	4.35	4.35
2 東大阪市	10%	10%	4.05	3.9
3 豊中市	12%	12%	4.4	4.3
4 枚方市	10%	10%	3.3	4.4
5 高槻市	15%	15%	4.35	4.35
6 八尾市	10%	10%	4.3	4.3
7 寝屋川市	12%	12%	4.25	4.25
8 茨木市	10%	10%	4.35	4.35
9 岸和田市	6%	6%	4.3	4.2
10 和泉市	6%	6%	4.4	4.4
11 守口市	16%	16%	4.4	4.4
12 箕面市	12%	12%	4.35	4.35
13 門真市	14%	15%	4.4	4.4
14 大東市	15%	15%	4.3	4.4
15 松原市	12%	12%	4.4	4.4
16 羽曳野市	12%	12%	4.4	4.4
17 富田林市	6%	6%	4.15	4.15
18 池田市	15%	15%	4.35	4.35
19 河内長野市	0%	6%	4.4	4.4
20 泉佐野市	6%	6%	4.45	4.45
21 摂津市	6%	6%	3.95	3.95
22 貝塚市	6%	6%	4.35	4.35
23 交野市	10%	10%	4.25	4.15
24 泉大津市	6%	6%	4.35	4.35
25 柏原市	10%	10%	4.3	4.4
26 藤井寺市	3%	6%	3.75	3.75
27 泉南市	6%	6%	3.9	4.35
28 大阪狭山市	13%	15%	4.1	4.1
29 高石市	11%	15%	4.3	4.3
30 四條畷市	6%	6%	4.4	4.4
31 阪南市	6%	6%	4.0	4.0

11 府内各市の財政状況等

市名	住民基本台帳 登録人口 R4.1.1現在 (人)	令和3年度(2021年度)普通会計決算状況					普通会計 職員数 R4.4.1現在 (人)	区分
		歳入総額 (円)	歳出総額 (円)	経常収支 比率 (%)	公債費負担 比率 (%)	財政力指数		
1 吹田市	378,869	154,367,159	151,237,056	93.9	6.5	0.97	2,570	中核市
2 東大阪市	482,133	233,182,226	229,635,436	93.1	14.2	0.75	2,765	
3 豊中市	408,802	182,548,599	176,619,691	84.9	8.4	0.89	2,406	
4 枚方市	397,681	166,805,294	162,745,824	92.3	11.0	0.78	2,099	
5 高槻市	349,941	150,325,713	145,995,891	89.9	8.8	0.79	2,068	
6 八尾市	263,693	122,733,969	121,856,292	96.6	12.9	0.72	1,712	
7 寝屋川市	229,177	104,492,094	103,209,266	86.8	10.2	0.64	1,122	
8 茨木市	283,504	112,299,867	110,093,054	88.6	7.9	0.96	1,645	特 施 例 行 市 時
9 岸和田市	190,853	87,757,768	85,320,446	92.4	12.5	0.62	1,325	
10 和泉市	184,615	76,179,579	75,426,109	95.8	17.8	0.73	1,056	一 般 市
11 守口市	142,655	73,641,180	71,534,127	94.6	18.3	0.72	575	
12 箕面市	139,126	83,658,839	77,209,335	91.5	7.0	0.93	1,026	
13 門真市	119,161	63,129,487	62,397,626	96.8	11.8	0.69	738	
14 大東市	118,326	54,005,151	52,567,840	98.9	11.5	0.73	549	
15 松原市	117,801	50,925,438	49,877,058	94.3	13.1	0.59	741	
16 羽曳野市	109,565	45,884,969	45,315,757	92.7	12.0	0.56	605	
17 富田林市	108,989	48,565,721	47,591,131	86.6	10.6	0.63	841	
18 池田市	103,387	43,631,137	42,864,482	93.0	12.0	0.86	612	
19 河内長野市	101,838	40,509,972	40,448,230	92.5	12.2	0.61	545	
20 泉佐野市	98,840	70,520,926	70,068,150	99.5	14.4	0.93	519	
21 摂津市	86,689	45,401,657	44,750,128	90.6	7.3	0.97	569	
22 貝塚市	83,995	43,137,302	42,894,217	89.5	10.7	0.66	587	
23 交野市	77,431	31,703,468	31,093,828	89.9	16.0	0.69	474	
24 泉大津市	73,807	35,384,350	34,708,413	91.0	12.8	0.72	481	
25 柏原市	67,759	30,750,306	29,562,106	91.4	10.6	0.61	412	
26 藤井寺市	63,532	26,436,000	26,006,336	94.1	9.4	0.61	456	
27 泉南市	60,317	27,297,488	26,577,405	92.8	16.0	0.71	368	
28 大阪狭山市	58,496	23,200,352	22,365,988	93.6	12.4	0.68	318	
29 高石市	57,226	28,542,338	27,306,762	90.8	18.6	0.81	293	
30 四條畷市	55,015	23,367,906	22,950,914	94.8	10.9	0.60	318	
31 阪南市	52,299	21,547,054	21,119,573	94.2	11.4	0.53	325	

12 類似都市(人口30万人以上の中核市)の財政状況等

市名	住民基本台帳 登録人口 R4.1.1現在 (人)	令和3年度(2021年度)普通会計決算状況					普通会計 職員数 R4.4.1現在 (人)
		歳入総額 (円)	歳出総額 (円)	経常収支 比率(%)	公債費負担 比率(%)	財政力指数	
1 船橋市	645,718	253,140,520	242,389,403	88.5	13.1	0.94	3,893
2 川口市	605,545	247,467,525	235,191,410	93.9	9.6	0.95	3,508
3 鹿児島市	600,318	305,428,183	294,612,280	88.4	14.4	0.71	3,853
4 八王子市	561,758	246,004,247	236,201,001	85.7	8.7	0.93	2,733
5 姫路市	530,877	242,696,192	233,327,010	83.6	13.7	0.87	3,686
6 宇都宮市	519,136	262,190,928	251,411,785	86.6	9.9	0.98	2,973
7 松山市	507,211	231,637,722	226,541,635	87.7	13.0	0.76	2,977
8 西宮市	483,394	210,263,509	204,699,404	93.7	10.9	0.94	3,287
9 東大阪市	482,133	233,182,226	229,635,436	93.1	14.2	0.75	2,765
10 倉敷市	479,861	226,103,905	215,647,884	86.1	12.4	0.86	2,986
11 大分市	477,584	211,871,280	204,473,548	91.4	14.3	0.89	3,045
12 福山市	463,324	211,359,604	203,252,941	82.8	13.0	0.80	2,735
13 尼崎市	460,148	230,541,291	227,038,270	91.4	20.2	0.83	2,876
14 金沢市	448,702	221,365,357	212,893,035	84.2	15.5	0.88	2,539
15 柏市	431,267	161,481,120	153,273,328	87.2	9.6	0.94	2,592
16 高松市	424,414	187,318,575	182,753,513	89.8	15.5	0.80	3,068
17 豊田市	419,249	209,036,181	194,779,488	83.5	5.0	1.42	3,158
18 富山市	411,222	198,980,660	193,502,159	86.7	16.7	0.81	2,996
19 豊中市	408,802	182,548,599	176,619,691	84.9	8.4	0.89	2,406
20 長崎市	406,116	262,301,512	255,100,662	91.7	17.5	0.58	2,867
21 岐阜市	404,304	202,888,103	193,507,023	89.3	10.9	0.85	2,887
22 宮崎市	400,918	209,007,439	198,063,169	84.0	15.1	0.69	2,131
23 枚方市	397,681	166,805,294	162,745,824	92.3	11.0	0.78	2,099
24 横須賀市	392,817	183,681,978	174,751,661	95.2	14.6	0.79	2,845
25 岡崎市	385,355	149,478,844	140,818,347	87.9	6.8	1.02	2,570
26 一宮市	382,349	148,589,155	141,473,946	87.3	9.7	0.81	2,487
27 吹田市	378,869	154,367,159	151,237,056	93.9	6.5	0.97	2,570
28 豊橋市	372,604	149,342,014	143,308,125	87.2	10.0	0.99	2,173
29 長野市	371,651	175,991,415	170,095,758	86.4	14.8	0.72	2,539
30 高崎市	370,806	185,452,780	176,824,446	90.8	12.3	0.83	2,145
31 和歌山市	362,662	175,561,963	169,535,769	91.5	15.5	0.81	2,485
32 川越市	353,235	133,592,397	125,854,141	95.2	13.3	0.95	2,126
33 奈良市	353,158	158,144,190	151,594,071	91.1	19.0	0.75	2,430
34 高槻市	349,941	150,325,713	145,995,891	89.9	8.8	0.79	2,068
35 越谷市	345,047	134,371,610	122,931,500	84.5	9.5	0.91	2,183
36 大津市	344,247	148,846,482	143,997,264	88.3	11.1	0.80	2,168
37 前橋市	333,263	166,462,111	161,455,377	89.3	16.7	0.80	2,308
38 旭川市	327,960	193,121,176	185,661,269	89.3	16.5	0.53	2,186
39 高知市	322,526	168,628,997	161,151,284	90.3	16.2	0.63	2,496
40 郡山市	319,702	164,205,175	155,586,109	80.3	8.4	0.84	1,793
41 那覇市	318,339	182,556,310	171,159,091	84.6	12.2	0.83	2,134
42 いわき市	314,913	173,401,310	164,135,000	86.0	11.3	0.79	2,344
43 明石市	304,906	130,967,862	128,443,773	91.5	14.8	0.76	1,886
44 秋田市	303,122	164,291,055	161,777,061	88.1	14.4	0.66	2,289
45 久留米市	303,052	158,053,036	156,685,656	93.0	15.0	0.66	1,648

1 3 用語説明

人事院勧告

人事院が国家公務員の給与等について、社会一般の情勢に適応した適正な水準を確保するために、民間企業従業員の給与水準等と均衡させること（民間準拠）を基本に国会および内閣に勧告を行っています。地方公務員についても、人事院勧告に基づく国の取扱いに準じて、給与改定等を行っています。

地域手当

公務員給与に地域の民間給与水準を的確に反映させるため、地域における民間の賃金水準を基礎とし、物価等を考慮して定める地域に在勤する職員に地域手当を支給しています。賃金指数が特に高い東京都特別区を、1級地（20％）とし、1級地（20％）から7級地（3％）に区分されています。

経常収支比率

経常収支比率とは、地方税、地方交付税、譲与税・交付金などの経常的な一般財源が、どの程度経常的な経費に充てられているかを示す指数で、財政構造の硬直度を表すものさしとされているものです。経常収支比率が高いということは、義務的経費以外に使える財源に余裕がないことを示し、財政構造の弾力性が低いことになります。

公債費負担比率

公債費負担比率とは、公債費（地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費）の中で特定の財源をもたない経費の一般財源総額に占める割合で、比率が高いほど自由度の高い一般財源を多く充てていることになり、財政構造の硬直性が高まっていることになります。

財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値で、財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。